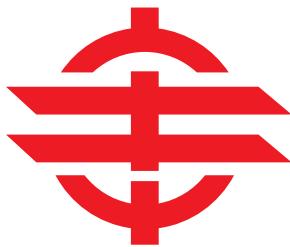


ぬく
温もりの海郷 渡名喜



広報 となき



主な内容 CONTENTS

- | | | |
|-------------------------------|----------------------|--|
| ●平成28年度施政方針 2 | ●渡名喜幼少中学校入学式 8 | ●平成26年度決算状況公表 10 |
| ●平成28年度経済課主要事業 6 | ●消防団出初式 9 | ●平成26年度決算に基づく
財政健全化判断比率等公表 12 |
| ●平成28年度
渡名喜村役場事務分掌 6 | ●火災避難訓練 9 | ●平成26年度
渡名喜村財務書類4表公表 13 |
| ●成人式 7 | ●沖縄国際映画祭村長表敬訪問 9 | ●役場からのお知らせ 15 |
| ●渡名喜小中学校卒業式 8 | ●卒業記念植樹 9 | |
| | ●駐在所報告 9 | |



平成28年度 渡名喜村立渡名喜小学校入学式

【編集・発行】

渡名喜村役場 総務課

〒901-3692 渡名喜村1917番地の3

TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197

E-mail:tonaki_soumu001@vill.tonaki.okinawa.jp

人口と世帯 平成28年3月末現在	
総人口	377人
男	204人
女	173人
世帯数	215世帯

平成28年度

施政方針



渡名喜村長 上原昇

IIはじめにII

本日ここに、平成28年第3回渡名喜村議会定例会開催に当たり、平成28年度一般会計予算案をはじめ、諸議案の説明を申し上げます前に、平成28年度の村政運営にあたつての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成18年2月に村長に就任して以来、今まで村民をはじめ議員の皆様、国、県、関係各位のご支援とご協力をいただき、厳しい行財政運営状況の中ではありましたが、村民に公約した農林水産業をはじめ、観光産業等諸産業の推進、住民生活、福祉・医療の向上、環境衛生、教育文化の推進等主要施策事業を推進することができました。ここに、村民をはじめ、議員の皆様、関係各位の皆様に心より感謝申し上げます。

改めて、初心を忘れず、村民の負託に応えられるよう、与えられた使命に全力を傾注する決意を新たにしているところであ

ります。

村政運営にあたつては、地方自治の本旨に則り、村民との対話と協調をモットーに公正で公平な村政運営に努め、村民に公約した政策の実現に誠心誠意努力を傾注し、第4次渡名喜村総合計画に基づき、豊かな自然と伝統文化を活かした、明るく健康で魅力のある村づくりを目指してまい進する決意であります。

我が国の経済状況は、長引くデフレから早期脱却と経済再生を最優先課題として取り組んできたことにより、景気はこのところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用所得環境の改善が続くなかで、各回復に向かうことが期待されている。

沖縄県においても、個人消費や建設関連事業が概ね堅調であり、観光関連事業でも好調な動きが継続していることなどから景気は拡大しつつあり、雇用

情勢も好転しております。
又、本村においても、沖縄振興特別推進交付金事業等による環境保全・美化推進事業、防災タワー建設等、公共工事の増に伴い、雇用情勢は好転しつつあります。

国は、平成28年度予算は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組みを加速させるとともに、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に対し、東日本大震災からの復興立ち、東日本大震災からの復興を加速するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底したことなく推進することとしており、地方においても国の施策に注視していく必要がある。

現下の地方財政は、景気回復に伴い、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれる一方、少子高齢化等により、医療や介護など社会保障関係費用の自然増や公債費が高い水準で推移する事等により、地方財政の財源不足が常態化している状況である。

このような現下の厳しい財政状況の中、地方創生への取組みや、子供の貧困に関する問題等、少子高齢化への対応や社会経済

情勢の変化等への対応など、山体となつて、沖縄振興特別措置法や沖縄21世紀ビジョン基本計画、第4次渡名喜村総合計画に基づき、さらには、ト

ラクター等農業機械等も導入してきました。しかしながら、農地面積が島全体で21ヘクタールあり、すべての農家が経営用し、住民福祉の向上、保健、医療の向上、農林水産業をはじめ諸産業の推進、教育文化の推進等、各種事業を推進していくたいと考えていますので、議員皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申上げます。

以上で、行政の執行にあたつたが、次に、平成28年度の主要施策の概要を申し上げます。

本村の主要作物のもちきびや島人參などは、村内外からも生産地としての知名度は高く評価されています。しかしながら、農業就業者の高齢化や農業従事者の減少に伴い、もちきびや島人參の生産量も近年減少しています。



II主要施策II

1. 農業振興について

本村の農業は、水産業に次ぐ



今後は、農業委員会と連携して、新規就農者や後継者育成をしつつ、遊休農地等を活用して経営規模を拡大することにより、農家所得の向上が図られるよう努めています。

水産業振興について

本村は昔から水産業立村として栄えてきた歴史を誇る村であります。現在も水産業は本村の柱であり、村の自立発展に大きな役割を果たしています。

近年、漁業就労者の高齢化や後継者育成の問題、さらには漁獲高の減少、魚価の低迷等で水産業を取り巻く環境は厳しい状況の中、これまで漁業協同組合と連携し、ヒトエグサ、シャコ貝の養殖等、作り育てる漁業への組み、漁業近代化施設の整備、そして観光産業等との連携によ

る体験漁業を進めるとともに、漁民の安全確保の上から漁港の整備を促進し、漁業者が魅力ある仕事として意欲的に従事できる環境づくりを形成しつつ、組合の活性化に努めできました。今後とも組合と連携し、水産業振興に努めてまいります。

3 漁港整備について

渡名喜漁港は、漁業の活動拠点と同時に、島外を結ぶ唯一の生活港を兼ねた港として、島の暮らしや産業振興に重要な役割を担っています。

いっては、いまだに欠航があり、村民生活に支障を期している状況であります。

また、漁民の安全確保及び利便性の向上を図る上からも、引き続き漁港の整備を推進いたします。

今年度は、沖防波堤の災害復旧事業及び第2沖防波堤への消波ブロック設置に向けて、調査設計が予定されています。

勾配の改良工事を予定しており

4. 観光産業について

本村の複雑な自然地形と貴

観光関連事業を推進してきました。

又、本村には、渡名喜幼稚学校における水上運動会や朝起き会をはじめ、海神祭、カシキー行事など他に類のない歴史

議会はじめ各種団体や村外の専門的知識を持つた機関との連携や協力を深め、保健・福祉・介護等の充実を図り、福祉・保健衛生等の向上に努めていきます。

5. 福祉・保健衛生について



フクギのフーちゃん

現在、渡名喜村社会福祉協議会に委託している地域支援事業や介護サービスも、引き続き介護者の健康維持や栄養管理等について向上するよう積極的に努めてまいります。

母子保健事業等におきましても、毎年度において妊産婦、乳児及び児童の医療費・健康診査等の補助や助成を行うと共に、母子の保健指導や母子推進員活動の強化を図りながら、次世代育成支援事業計画に基づいた事業を進めることにより、乳



幼児や児童の健全育成に努め、これまで行つてきた予防接種の継続、助成等を引き続き行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図つていきます。新生児の健やかな成長と若者等の定住促進を目的に、出産及び結婚者に対しての出産祝金と結婚祝金及び高齢者の福祉増進のため、敬老祝金等の交付につきましても、引き続き助成していきます。

福祉行政の活動の中で、介護予防事業等住民と直接かかわっているのが、村の社会福祉協議会であります。社会福祉協議会の業務は、村民が安心して暮らせる健康づくりに不可欠であることから、引き続き、社会福祉協議会を支援してまいります。

以上のような事業実施について、村内各種団体の協力が必要であり、村民が安心して生活するため、敬老祝金等の交付につきましても、引き続き助成していきます。

予防事業等住民と直接かかわっているのが、村の社会福祉協議会であります。社会福祉協議会の業務は、村民が安心して暮らせる健康づくりに不可欠であることから、引き続き、社会福祉協議会を支援してまいります。

小型ごみ処理機の導入により悪臭やハエの発生防止等を行うなど、地域における住環境の改善に努めてきました。今後も、引き続き分別収集等の啓蒙活動を行い、分別収集の定着化に努めながら、焼却炉の維持管理に努め、又、自動車放置条例の適用による放置自動車等の防除及び廃棄自動車等の処分を行なっています。

又、集落内の清掃美化事業、力の駆除薬散布・焼却灰及び鉄等廃棄物処理委託事業も引き続き実施していきます。

このように、今後ともゴミ処理施設及びゴミの分別収集等の円滑な運営と、放置自動車の防止に向けた啓蒙活動を推進し、環境美化体制の確立に努めるとともに、住民の環境に対する

健康な生活を送ることができます。セントラル附属渡名喜診療所や各種団体と連携を図り、村民の健康管理や地域医療の充実に取り組んでいきます。

6. 環境衛生について

7. 簡易水道事業及び農業集落排水事業について

尚一層の理解と意識の高揚を図り、村民が健康で安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

簡易水道は、昭和62年に供用開始され、平成16年度にこれまでの造水能力も増強され、すべての住民に対し安全で安定的な水道水を供給しているところです。

簡易水道事業の広域化については、平成26年11月6日に沖縄県、沖縄県企業局と離島8村が調印し、平成33年度までには、沖縄県企業局により、水道水が供給する予定となつております。沖縄県企業局より供給する予定になつております。

消防については、沖縄県消防指令センターと役場職員を中心とした非常備消防団により、緊急時に対応できる体制が確立されています。

今後とも、消防団の強化充実を図るとともに、集落内での火災に対応するため、消火栓や小型ポンプ搭載消防車、急患搬送車等の点検整備を行つてまいります。

9. 教育文化について

(1) 学校教育について

本村の未来を担う児童・生徒が自ら考え判断し行動する能力、そして、思いやりのある心豊かな人間形成を図る上で学校教育は、重要な役割を担つております。



教育計画・学習指導要領の趣旨に則り、本校の実態に応じて計画的に教育活動を実践することにより、温もりのある学校づくりや、子どもたち一人一人が存在感のある教育環境をつくることを最大の目標と位置付けて、今後も保護者、地域の方々、学校、学対、行政がより一層の連携を深め、学校教育の充実を図ります。

近年における社会の国際化や、急速に進む情報化に対応してい

また、渡名喜村地域防災計画に基づき、防災体制や防災訓練を通して、児童・生徒をはじめ老人の方々など村民の防災に対する意識向上に努めてまいります。又、救急業務につきましては、沖縄県消防指令センター、沖縄県ヘリコプター等添乗医師確保事業運営協議会及び診療所や関係機関との連携をより一層密にし、緊急搬送システムの強化充実に努めます。

前年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図るために、村独自の総合教育会議の設置が義務づけられ、総合教育会議では、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置等について協議調整を行うことについております。

今後の事業目標課題としては、児童生徒の県内外への派遣事業やICTを利用した遠隔授業こ

(3)社会教育について
本村においても少子高齢化が進展する中で、村民の多様な学習意欲と健康増進のために社会教育指導員の育成や社会教育の更なる充実を図り、社会教育

伝統的建造物群保存修復事業については、伝統的建造物修復事業と連携し、今後も保存修復事業を引き続き実施いたします。

(4)ごみ収集車及び福祉車購入
(5)キングファンダー購入
(6)ごみ処理人夫賃金
(7)介護保険サービス

本議会にご審議をお願いして、います諸案件に対しましては、議員諸賢の慎重なるご審議の上、何卒議決を賜りますようお願い申し上げまして、平成28年度の村政運営に対する施政方針と致します。

前年度から 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図るために、村独自の総合教育会議の設置が義務づけられ、総合教育会議では、教育条件の整

幼・少・中学校との連携を密にした一貫体制の確立に努めると共に、保育士等の確保を行うことにより、児童・生徒が快適で充実した学習ができるような環境づくりに取り組んでまいります。

平成13年度からスタートし順調に事業が推進されており、前年度までに、主屋の保存物件が57棟、修景物件が5棟の家屋、付属舎の保存物件が9棟、修景物件が4棟、石積みの保存修復が4件なされております。

(1) 村道4号線改修工事基金 立金 記

度も引き続き継続していきます
とともに、中学生を対象とした
夏期講習事業を行うことによ
り、高校進学への学習支援の更
なるステップアップを目指しま
す。さらに、児童生徒の健全な
育成及び子育て支援を図る為、
小中学校及び高校へ入学する児
童生徒に対し、入学祝金を引き
続き支給致します。

本校においては、保育園だからこそ、年保育を実施しているところであります。さらに、子育て支援のため、入園料及び保育料並びに給食費についても無料化しているところであります。また、児童教育の充実に向けて、渡名喜村子ども・子育て支援事業計画を作成し、その計画に則つて、平成29年度からの実施に向けて、

(4)伝統的建造物群修復事業について
平成12年に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、伝統的建造物の修復事業がはじまります。寄り添い、幸せで生き甲斐のある健康で明るい村づくりに努めてまいります。

(3) 多目的機器(語音・動画・データ等)
（4）離島食品・日用品輸送費等

援実証事業

(5) 児童・生徒の教育活動助成業

(6) 防災行政無線屋外拡声装置設置工事

11. 平成28年度特定防衛施
周辺整備調整交付金事
は、下記の事業を実施い

くためのパソコン操作等の習得や、インターネットを活用して地域の情報を発信し、村外との多様な交流の展開を促進しています。

(2) 幼稚園について
による村外学校との交流事業等を推進していくこと等について、総合教育会議の中において協議・調整していくことで、教育行政側と常に連携を持ち、本村の未来を担う子ども達のために努力して参ります。

ニーズに応えられるような、事業計画を立案・構築し、委員や指導員を中心として、村婦人会及び青年会等の各種団体のリーダー育成に努め、更なる村民の活性化を推進するためには、村民の学習に対するニーズ及び要望や希望にそえるような事

10 平成28年度沖縄振興特

- (1) 環境保全美化推進事業
(2) 離島苦解消移動手段安定
対策事業
(3) 多目的的拠点施設整備事業
(4) 離島食品・日用品輸送費等
受託事業

会計別予算	
一般会計	1,483,729千円
国民健康保険特別会計	95,300千円
簡易水道事業特別会計	36,600千円
農業集落排水事業特別会計	10,092千円
後期高齢者医療特別会計	6,190千円
合計	1,631,911千円

となっています。

にあたつての基本的な考え方、並びに主要施策の概要について申し述べてまいりましたが、その諸施策を確実に執行するために職員一体となつて、最大限の努力を傾注する所存であります。

本議会にご審議をお願いしていきます諸案件に対しましては、議員諸賢の慎重なるご審議の上、何卒議決を賜りますようお願い申し上げまして、平成28年度の村政運営に対する施政方針と致します。

平成28年度経済課主要事業

①パークゴルフ場

オープン式典・祝賀会及び営業開始
平成28年4月22日(金)

②沖縄国際映画祭

平成28年4月21日(木)～24日(日)

③環境保全美化推進事業

4月4日(月)～3月31日
①緑化及び草刈業務 ②現場監理業務
③草木粉碎機購入

④屋根付通路整備工事 H27年度繰越

①請負工事 ②施工監理業務

⑤特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

- ①もちきび精白機備品購入(農業振興)
- ②村道4号線改良工事(高田地区)
・調査測量実施設計・工事費基金積立
- ③キングフェンダー購入(漁業振興)

⑥離島漁業再生支援事業

- ⑦地域行事継承事業**
- ①となき祭り(カシキ一)
・カシキ一用ちょうちん一式LEDへ交換
(オータムジャンボ配分金)

平成28年度渡名喜村役場事務分掌

平成28年4月1日現在

総務課

課長	又吉 栄	課の統括
係長	桃原さとみ	住民税・税務係
主任	比嘉 宏明	財政事務
主任	笹原 ナナ	人事給与・広報
主任	桃原 和也	固定資産税・消防防災
主任	桃原美土李	戸籍・統計事務・住民基本台帳
主任	桃原 大起	企画事務
地域おこし協力隊員		
笹口真利衣		

会計課

会計管理者兼課長	渡口 学	課の統括
係長	比嘉 豊	出納事務・選挙管理委員会・情報管理

教育委員会

課長	南風原功夫	課の統括
係長	桃原 礼子	社会教育
主任	大城 斎子	学校教育
主幹教諭	中村 友江	幼稚園教諭
嘱託	又吉 朱里	幼稚園補助

民生課

課長	上原 貞則	課の統括
課長補佐	桃原 聰	国民年金・援護・障害福祉
主任	渡口 幸太	国民健康保険・後期高齢医療
主任	宮平 秀人	老人福祉
主任	比嘉 和也	母子保健・児童福祉・介護保険 生活保護・老人福祉
保健師	阿部 裕美	保健事業全般
嘱託	比嘉 淳一	水道事業・環境衛生・民生委員

経済課

課長	比嘉 秀正	課の統括
係長	比嘉 朗	農林・畜産・農業委員会・ 耕作放棄地対策協議会
主任	徳元 康志	水産・土木・建築
主任	比嘉 宏樹	下水道事業・林務・防衛調整交付金
嘱託	桃原 望	商工観光
地域おこし協力隊員		
刑部 結		

議会事務局

局長 又吉 守 事務局の統括・議事関係事務

地域おこし協力隊員



地域おこし協力隊員
総務課
 笹口真利衣
(ささぐち まりい)



刑部 結
(おさかべ ゆい)

「地域おこし協力隊」は、過疎地域の人材確保や活性化を図るために、国が推進する事業です。産業や地域おこしを支える人材として地方が都市住民を募集し、地域活動の活性化、地域力の維持・強化を目指します。
渡名喜村も、都市からの人材を積極的に受け入れることで、地域力の新たな担い手となってくれることを期待し、今年度は二名を地域おこし協力隊として嘱託しました。

この度、4月から地域おこし協力隊員として採用されました。今後、皆様の生活改善や観光促進など、少しでもお役に立てるように頑張って行きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

愛知県名古屋市から来ました。渡名喜島に来て、この島が大好きになりました。沢山の人にも渡名喜島を好きになってもらいたいです。よろしくお願ひします!好物は「沖縄そば」と「これぐーす」です。



平成28年1月10日に渡名喜村多目的活動施設ホールにおいて、平成28年渡名喜村成人式が行われました。

この日のために7人の新成人が県外等から帰島し式典に参加しました。渡名喜幼稚学校児童生徒からのお祝い動画や、村民らの余興等で新成人の門出を祝福しました。

平成28年 成人式



比嘉 輝さん

渡口智文さん

比嘉諒太さん

比嘉章文さん

平成28年
成人式出席者

ご成人おめでとうございます



上原絵里奈さん

桃原侑子さん

中里立花さん

十五の春



ご卒業おめでとうございます!

渡名喜村小中学校 平成27年度 卒業式

平成27年3月14日、渡名喜村立渡名喜小中学校の卒業式が開かれました。小學生2人、中學生4人の新たな門出を家族や地域住民が祝いました。卒業生代表の比嘉光希さん(中學校3年)が「島での生活は一生の宝物。これからどんなことがあっても、積小為大の精神を忘れず、親から受けた愛情を胸に刻み頑張つてく。」と答辭を述べました。



ご入学・入園おめでとうございます



平成28年4月7日、渡名喜村立幼小中学校の入学式が開かれました。今年度は3歳児4人が幼稚園に入園、小学生1人、中学生2人がそれぞれ入学しました。



平成28年度 入学式

渡名喜村立幼小中学校

火災避難訓練



渡名喜幼稚園で火災避難訓練が実施されました。消防団協力のもと、平成28年2月17日、火災避難訓練が実施されました。火災発生時の基本行動を理解し、的確に対処できる態度や能力を身につけること等をねらいとし、火災発生から児童生徒が安全な校庭に避難するまでを訓練しました。訓練後に、ポンプ車の見学も行われました。

消防団出初式 ～村民の安心安全を守ります～



渡名喜村消防団の出初式が平成28年1月6日に行われました。村内に設置されている消防栓確認及び点検、放水訓練等を実施しました。

郷友会 卒業記念植樹



渡名喜中学校の卒業記念植樹が村郷友会主催で12日に行われました。同日午前に中学校卒業式を終えた卒業生が参加し、林道や広場にそれぞれヒガンザクラ40本とフクギ30本を植樹しました。

沖縄国際映画祭PR 村長表敬訪問



よしもと沖縄から宮川たま子さんと浪崎ただしさん(渡名喜村全力応援芸人)が3月4日、渡名喜村を訪れ上原昇村長を表敬訪問しました。4月開催の沖縄国際映画祭に渡名喜村も参加。

「チョットまで 泳がないのも 勇気だよ」



平成28年度水難事故防止標語小学校の部に入賞した渡名喜小学校5年生の又吉真音さんへ那覇警察署長から賞状と盾が贈られました。3月24日、渡名喜小学校にて、渡嘉敷真貴巡查部長(那覇署渡名喜駐在所)が参加し、表彰式が行われました。

水難事故防止 標語表彰

渡名喜駐在所 報告



「赤いサングワードー」を広めよう!

渡名喜村は
飲酒運転根絶を宣言します。

子ども110番



子どもが登下校時等に何らかの被害に遭った、もしくは遭いそうになり、身の危険を感じた時に逃げ込んだり助けを求めることができない「こども110番の家の委嘱状」が渡嘉敷真貴巡查部長(那覇署渡名喜駐在所)から長嶺忠昌局長(渡名喜郵便局)へ、平成28年1月5日に交付されました。

(平成26年度 決算状況の公表)

1. 平成26年度一般会計決算額

平成26年度一般会計の歳入決算額は、15億1,595万3千円で25年度比2億6,138万5千円(17.24%)の増加となりました。歳出の決算額は14億8,985万8千円で、25年度比2億9,262万2千円(19.64%)の増加となりました。歳入から歳出を差し引くと、2,609万5千円の黒字決算となり、このうち翌年度に繰り越すべき財源1,074万8千円を差し引いた実質収支は、1,534万7千円となりました。

単位：千円

歳入科目	金額	構成比	歳出科目(目的別)	金額	構成比	歳出科目(性質別)	金額	構成比
村税	24,245	1.6%	議会費	37,223	2.5%	人件費	232,245	15.6%
地方贈与税	2,231	0.2%	総務費	316,889	21.2%	物件費	249,964	16.8%
利子割交付金	57	0.0%	民生費	131,534	8.9%	扶助費	25,525	1.7%
配当割交付金	85	0.0%	衛生費	163,907	11.0%	補助費等	128,918	8.7%
株式等譲渡所得割交付金	64	0.0%	労働費	0	0%	公債費	92,946	6.2%
地方消費税交付金	3,420	0.2%	農林水産業費	178,125	11.9%	積立金	79,837	5.3%
自動車取得税交付金	213	0.0%	商工費	322,254	21.6%	繰出金	87,941	5.9%
地方特例交付金	12	0.0%	土木費	133,964	9.0%	投資的経費	592,482	39.8%
地方交付税	578,231	38.1%	消防費	6,250	0.4%	その他		0%
分担金及び負担金	2,896	0.2%	教育費	106,765	7.2%			
使用料	2,481	0.1%	公債費	92,947	6.3%			
手数料	448							
国庫支出金	113,153	7.5%						
所在市町村助成交付金 国有提供施設等	7,533	0.5%						
県支出金	505,307	33.3%						
財産収入	14,503	1.0%						
寄付金	505	0.0%						
繰入金	106,228	7.0%						
繰越金	57,330	3.8%						
諸収入	14,272	1.0%						
地方債	82,739	5.5%						
歳出合計	1,515,953	100%	歳出合計	1,489,858	100.0%	歳出合計	1,489,858	100%

2. 平成26年度決算収支

平成26年度

単位：千円

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
1,515,953	1,489,858	26,095	10,748	15,347

3. 平成26年度の主な事業

議会費	—			
総務費	渡名喜村特定防錆施設周辺整備調整交付金事業基金積立金	79,744千円	村社会福祉協議会補助金	7,000千円
	離島航路安定化支援事業負担金	18,255千円	老人クラブ活動助成	200千円
	東浜ビーチ公衆便所・シャワー室整備工事実施設計業務委託料	16,869千円	・連合会補助	
	テレビ共同受信施設組合分担金	13,168千円	敬老会事業	785千円
	臨時福祉給付金	2,040千円	多用途複合施設整備事業設	20,304千円
衛生費	住民健診、がん検診等	1,464千円	計委託費	
	予防接種事業	509千円	地域支援事業実施委託費	2,850千円
	妊婦健診	94千円	介護サービス事業費	7,680千円
	乳幼児健診	381千円	地域包括センター事務	6,469千円
	環境保全・美化推進事業費	7,255千円	委託費	
	街路灯取替工事	200千円	介護保険費負担金	15,220千円
			障害福祉サービス費	10,823千円
			後期高齢者医療費負担金	10,855千円
			児童手当	2,560千円



農林水産業費	もちきび購入費	3,491千円	消防費 教育費	防災支援センター小型合併浄化槽プロワーカバーセット工事	284千円
	5号ため池フェンス改修工事	4,879千円		小学校各種大会派遣費	769千円
	特產品開発委託費	600千円		中学校各種大会派遣費	534千円
	安在地区農道舗装整備工事	13,606千円		幼稚園空調取替工事	340千円
	海神祭運営補助金	300千円		離島高校生修学支援費	1,920千円
	離島漁業再生支援交付金	7,072千円		小中学校PTA補助金	213千円
	渡名喜村水産振興事業	50,048千円		学力向上対策推進協議会	100千円
	漁村再生交付金事業費	43,000千円		補助金	
商工費	環境保全・美化推進事業賃金	17,263千円		伝建保存修理事業費	15,492千円
	となきまつり	1,437千円			
	観光PR事業	1,834千円			
土木費	パークゴルフ場整備事業	295,444千円			
	砂の道景観保全事	1,810千円			
	里御嶽参道整備工事	30,736千円			
	村道4号線道路改良工事	92,228千円			
	多用途住宅共同アンテナ引込工事	458千円			
	多用途住宅土地賃貸料	345千円			

4. 用語解説ほか

①一般会計…福祉や教育、道路整備、議会運営などを行うための基本的な経費の会計です。

歳入の区分	内 容
村 税	村民税、固定資産税、軽自動車税など村に納付された税金
地 方 交 付 税	国による地方への財源
国・県支出金	村が国や県に代わって行う事業や公益性の高い事業に、国や県から交付されたお金
繰 越 金	一会计年度から翌年度に持ち越された余りのお金
村 債	事業を行うために、村が国や関係機関から借り入れたお金

歳出の区分	内 容
議 会 費	議会運営のために使ったお金
総 務 費	村の総括的な事務や事業に使ったお金
民 生 費	高齢者、障がい者、児童などの福祉事業に使ったお金
衛 生 費	保健衛生、ごみ収集処理に使ったお金
労 働 費	失業対策などに使ったお金
農 林 水 産 業 費	農林水産業の振興などに使ったお金
商 工 費	商工振興などに使ったお金
土 木 費	道路などに使ったお金
消 防 費	防災、救急活動などに使ったお金
教 育 費	学校運営費用や図書館、文化財の保護などに使ったお金
公 債 費	村の借金返済に使ったお金

②特別会計…特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計です。

単位：千円

会計名	歳入額	歳出額	収支額
國 民 健 康 保 險	111,944	102,815	9,129
後 期 高 齢 者 医 療	6,641	5,895	746

③企業会計…地方公営企業法の適用をせず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業

単位：千円

会計名	歳入額	歳出額	収支額
簡 易 水 道 事 業	55,840	52,006	3,834
農 業 集 落 排 水 事 業	11,696	10,834	862

④基金(預金等)及び地方債現在高(借金)の状況事業

単位:千円

会計名	25年度末残高	26年度末残高	増減額
財政調整基金	343,328	343,471	143
減債基金	1,721	1,722	1
一般会計目的基金	65,806	49,657	▲16,149
土地開発基金	28,209	28,209	0
産業育成貸付基金	32,579	32,583	4
国健保基	5,915	10,915	5,000
簡易水道事業積立基金	11	11	0
農業集落排水事業基金	2,829	2,830	1
基金等合計	480,398	469,398	▲11,000

5. 村民1人あたりの村税負担額・使われたお金 H27.3月末人口:399人

●村民1人あたりの村税負担額 60,765円 ●村民1人あたりに使われたお金 3,733,980円

村民税	30,955円	議会費	93,291円	商工費	807,655円
固定資産税	21,508円	総務費	794,209円	土木費	335,750円
軽自動車税	1,640円	民生費	329,658円	消防費	15,665円
村たばこ税	6,662円	衛生費	410,794円	教育費	267,581円
		労働費	0円	公債費	232,948円
		農林水産業費	446,429円		

■ 平成26年度 決算に基づく財政健全化判断比率等の公表 ■

平成19年6月に市町村の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、住民のみなさんに公表することになっています。

平成26年度の渡名喜村の財政健全化判断比率と資金不足比率については下記のとおりです。

渡名喜村の算定結果

①渡名喜村の健全化判断比率

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	35.00
実質公債費比率	13.4	25.00	35.00
将来負担比率	—	350.00	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率が0.0%以下の場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は“—”で表示。

②公営企業会計の資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.00
農業集落排水事業特別会計	—	20.00

※資金不足比率が0.0%以下の場合は“—”で表示。

■用語の意味

実質赤字比率・・・一般会計等の赤字の状況を表す指標

連結実質赤字比率・・・一般会計等に簡易水道や農業集落排水などの会計を加えた全会計の赤字の状況を表す指標

実質公債費比率・・・地方債(村の借金)の単年度返済額の負担の重さを表す指標

将来負担比率・・・地方債の残高や公社・第三セクターにかかる債務など、将来負担しなければならない負担の大きさを表す指標

資金不足比率・・・公営企業ごとの赤字の状況を表す指標



平成26年度 渡名喜村財務書類4表の公表

新地方公会計制度に基づく平成25年度の一般会計及び全ての特別会計を合算した村全体の財政状況がわかる「財務書類4表」の内容をお知らせします。

1. 対象とする会計の範囲

単体会計	普通会計	一般会計
	特別会計	国民健康保険特別会計 簡易水道事業特別会計

2. 貸借対照表

【資産の部】

事業用資産の増で資産価値が1億6,500万円増加

一般会計と全ての会計を合算した村全体の貸借対照表の資産の部を見ると、主に事業用資産の増加により純資産は前年比約1億6,500万円増加し、75億6,400万円となりました。

【負債の部】

地方債の減少で負債総額は38万円減少

負債の部では、退職給付引当金が増加したものの、地方債の減少によって負債総額は前年比38万円減少しました。現在までの世代が税金を払って、既に整備されてい純資産(資産総額から負債総額を差引いた額)は前年比約1億6,600万円増加し、約65億8,400万円となりました。

<平成26年3月31日>

単位:千円

資産の部(これまで積み上げてきた資産)				負債の部(将来の世代が負担する金額)					
勘定科目		25年度	26年度	前年比	勘定科目		25年度	26年度	前年比
金融資産	資金 現金・預金など	79,238	40,668	-38,570	流動負債	公債費(短期) 翌年度償還予定額	110,873	103,234	-7,639
	債権 未収金・貸付金など	5,483	7,685	2,202		その他 未払金・賞与引当金	8,704	9,372	668
	有価証券	20,677	15,476	-5,201	合計		119,577	112,606	-6,971
	投資など 出資金・基金など	508,470	494,247	-14,223	非流動負債	公債 公債残高のうち翌々年度以降償還予定額	771,111	750,616	-20,495
合計		613,868	558,076	-55,792		退職給付引当金	89,820	116,905	27,085
非金融資産	事業用資産 庁舎、小中学校、福祉センターなど	1,744,348	2,026,665	282,317		その他	0	0	0
	インフラ資産 道路、農道、林道、水道、下水道など	5,040,445	4,979,664	-60,781	合計		860,931	867,521	6,590
	その他資産	0	0	0	負債の部合計		980,508	980,127	-381
	合計	6,784,793	7,006,329	221,536	純資産の部(今までの世代が負担した額)				
資産合計		7,398,659	7,564,405	165,746	純資産		6,418,151	6,584,278	166,127
				負債・純資産合計		7,398,659	7,564,405	165,746	

村民1人あたりの貸借対照表

※平成27年3月31日時点での住民基本台帳人口399人により算出しています。

資産 約18,958千円 (前年比600千円)	負債 約2,457千円 (前年比23千円)
純資産	約16,502千円 (前年比577千円)



3. 行政コスト計算書

行政コストは前年比約1億6,300万円増加

福祉や教育など資産形成につながらない人的・給付的な行政サービス提供にかかるコスト(人・物・業務にかかるコスト、移転支出的なコストを合わせた総行政コスト)は、9億2,400万円となり、前年比約1億5,500万円増加しました。

一方、行政サービスの提供の対価である使用料・手数料などの収益は約5,100万円で前年比約8,400万円減少となり、総行政コストと差引いた純行政コストは、約8億7,200万円となり、前年比約1億6,300万円の増加となりました。

<平成26年4月1日～平成27年3月31日>

単位:千円

勘定科目	25年度	26年度	前年比
人にかかるコスト 人件費、退職給付費用	233,623	299,293	65,670
物にかかるコスト 維持補修費、減価償却費など	343,340	355,472	12,132
業務にかかるコスト 委託料、公債費利子など	39,480	16,837	-22,643
移転支出的なコスト 社会保険料、補助金など	152,884	252,702	99,818
経常費用(総行政コスト)	769,328	924,303	154,975
使用料・手数料など	59,901	51,527	-8,374
経常収益	59,901	51,527	-8,374
純経常費用(行政コスト)	709,427	872,776	163,349

4. 資金収支計算書

基礎的財政収支は約200万円の黒字を確保

経常的収支、資本的収支を合計した基礎的財政収支(プライマリーバランスとも呼ばれます)は、前年比約4,560万円減少したもの約200万円の黒字を確保しました。

基礎的財政収支が黒字でないと、地方債・企業債等の残高を減らすことはできないため、財政状況を見るうえで重要な指標となります。

地方債・企業債等の発行収入と元利償還金支出の収支を表す財務的収支は、新規公債発行額の増加により、約1,400万円のプラスとなり、基礎的財政収支と差引いた当期資金収支は約3,500万円の赤字となりました。

<平成26年4月1日～平成27年3月31日>

単位:千円

勘定科目	25年度	26年度	前年比
期首資金残高	81,974	79,238	-2,736
経常的収入 村税、国庫支出金など	1,235,358	1,367,095	131,737
経常的支出 人件費、補助金など	668,058	792,300	124,242
経常的収支	547,300	574,796	27,496
資本的収入 固定資産売却収入など	0	0	0
資本的支出 固定資産形成支出など	499,721	669,023	169,302
資本的収支	-499,721	-572,795	-73,074
基礎的財政収支	47,579	2,001	-45,578
財務的収入 公債発行収入など	67,805	82,739	14,934
財務的支出 公債元利償還支出など	118,120	123,310	5,190
財務的収支	-50,315	-40,571	90,888
当期資金収支	-2,736	-38,570	-35,834
期末資金残高	79,238	40,668	-38,570

5. 純資産変動計算書

資産価値の増加により純資産が1億6,600万円増加

東浜ビーチ公衆便所・シャワー室整や里御嶽参道、またパークゴルフ場の整備など、固定資産の形成に一定の投資をしたため、約1億6,600万円の純資産が増加しました

<平成26年4月1日～平成27年3月31日>

単位:千円

勘定科目	25年度	26年度	前年比
財源の調達 村税、補助金など	1,182,989	1,318,571	135,582
財産の使途 (純経常費用、インフラ 資産形成財源措置など)	-930,007	-1,116,028	186,021
財産変動の部	252,982	202,543	-50,439
固定資産の減少 (減価償却費など)	0	0	0
固定資産の増加	12,886	-36,416	-49,302
固定資産の変動	12,886	-36,416	-49,302
その他の増減	0	0	0
資産形成充当財源変動の部	12,886	-36,416	-49,302
当期変動額合計	265,868	166,127	-99,741
当期末残高	6,418,151	6,584,278	166,127

役場からのお知らせ

ハブに注意!

本県では、猛毒を有するハブが生息し、年間100人前後のハブ咬症患者が発生しています。気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽等で田畠や山野への出入りが多くなるこの時期に、ハブ咬症被害も多く発生しています。

県では、5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令し、

広く県民や観光客の皆さんのがハブ咬症被害を未然に防止するよう呼びかけています。

田畠や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意し、敷地内の環境整備を行い、ハブが生息・侵入しにくい環境をつくりましょう。



ハブ対策の方法は?

①隠れ場所をなくす

- ・石積みなどの穴をセメントで埋める
- ・不要な木材、大型ごみや産業廃棄物を野積みせず片付ける

②侵入を防ぐ

- ・屋敷や畠の周りを堀や網のフェンスで囲む

③ゴミなどを放置しない

- ・ハブの餌となるネズミが集まらないようにする

④畠や山では咬まれないように工夫する

- ・長靴、手袋等を着用する

⑤空き地等の適正管理

- ・空き地やお墓などを所有、又は管理している方は、雑草が伸びすぎないように、こまめに草刈りや清掃をしてください

⑥いるハブは取り除く

- ・ハブ捕獲器で取り除く

※民生課ではハブ捕獲器やハブ捕獲棒を貸出しています

もしハブに咬まれたら…

①激しい動きをしないで、身近な人に助けを求めましょう。

②応急処置として傷口から吸引器や口で毒を繰り返し吸い出しましょう

③早急に医療機関で治療を受けましょう



穴埋めされた石積み



ハブ捕獲器(マウス不要型)



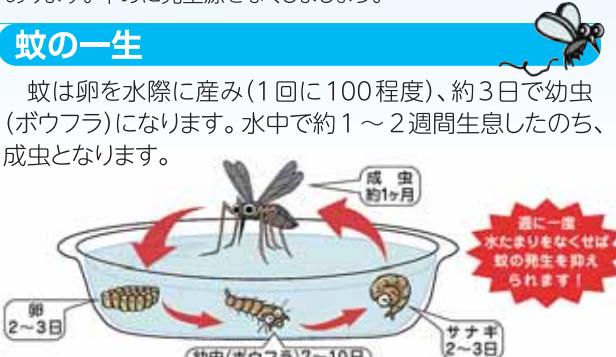
野積みにされた資材

お問い合わせ

渡名喜村役場民生課
(☎098-989-2317)

蚊の発生を防ぎましょう

蚊は卵を水際に産み(1回に100程度)、約3日で幼虫(ボウフラ)になります。水中で約1~2週間生息したのち、成虫となります。



蚊から身を守りましょう(成虫対策)

ボウフラ対策に加え、蚊を寄せ付けない、刺されないための対策が必要です。

- ・蚊の侵入場所に防虫網・網戸を設置する
- ・やぶや草むらは定期的に刈り取り、風通しを良くする
- ・外出時は肌の露出を避け、刺されないようにする
- ・必要に応じて虫よけ剤を使う

蚊の発生を抑えましょう(幼虫対策)

日頃から家の周りを点検して、発生源となる水たまりをなくしましょう。

・空き缶、ペットボトルは撤去する

- ・空きビンは雨の当たらない場所に置く
- ・植木鉢の受け皿にたまつた水は捨てる
- ・水生植物の水はこまめに交換、掃除する
- ・ペットの水飲み容器はこまめに洗う
- ・排水(雨水)マスは定期的に掃除する



お問い合わせ

渡名喜村役場民生課
(☎098-989-2317)

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当(特別障害者手当)を支給しております。以下、その制度について紹介いたします。

支 給 対 象 者	障害児童手当	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上入院している場合。
支 給 制 限		手当を請求する方の前年の所得が一定額以上ある場合、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。
手当額	障害児福祉手当	月額 14,480円(平成27年度)、月額 14,600円(平成28年度)
	特別障害者手当	月額 26,620円(平成27年度)、月額 26,830円(平成28年度)
支 給		毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月までの3ヶ月分を届け出た金融機関の口座に振り込みます。
申請手続		認定請求書、所得状況届、所得証明書、戸籍謄本(抄本)、住民票謄本、認定診断書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害福祉の窓口へ提出して下さい。なお、認定請求書などは町村役場の障害福祉課に備えておりますので、お問い合わせ下さい。

渡名喜村民生課 障害福祉係 ☎098-989-2317
沖縄県南部福祉保健所地域福祉班 ☎098-889-6364



平成28年経済センサス =活動調査=

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。

全ての事業所・企業を対象に経済の実態を把握する極めて重要な調査として、平成28年6月1日に実施します。



急患や緊急時の連絡先は

電話119番

固定電話(I P電話含む)、携帯電話から「119」へダイヤルすると
沖縄県消防指令センター職員(消防職員)が24時間体制で緊急通報を受け付けします。